

臨時休業中に伴う児童の学校での受け入れについて（お知らせ）

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察いたします。鹿児島市立の小学校では、今回の臨時休業に伴い、自宅で保護者等が見守ることができず、また、児童クラブ等も利用することができない1～3年生や特別支援学級に在籍するお子さんを学校で受け入れることが求められています。

つきましては、下記の事項を確認していただき、学校での受け入れを希望される場合は、事前に学校（教頭）に電話でご相談ください。

記

1 受け入れ期間及び時間

- (1) 期間 令和2年3月6日（金）～3月23日（月）※土・日・祝日は除く。
- (2) 時間 8：30～15：00
※状況に応じて変更になる場合もあります。
- (3) 場所 家庭科室や理科室など

2 対象となる児童

- (1) 特別支援学級等に在籍する障害のある児童で次の3つの要件全てに該当する児童
 - ア 障害福祉サービス等を利用できない。
 - イ 保護者が仕事を休むことができない。
 - ウ 自宅等で一人で過ごすことができない。
- (2) 自宅で過ごすことが困難な下学年（1～3年生）で次の4つの要件全てに該当する児童
 - ア 児童クラブで受け入れができない。
 - イ 保護者が仕事を休むことができない。
 - ウ 小学校4年生以上の兄弟がいない。
 - エ 祖父母や親戚等による見守りができない。

3 登下校について

- (1) 登校の前には必ず検温し、熱がないこと、咳がないことを確認してください。
- (2) 保護者の責任で安全に留意し、登下校させてください。
- (3) 給食はありませんので、午後に掛けて受け入れを希望する場合は、弁当・水筒等を持たせてください。
- (4) マスクを着用させてください。また、寒くない服装で登校させてください。
- (5) 自分で学習できる用具をしっかりと持たせてください。

4 学校での活動について

- (1) 一つの教室に児童が密集することがないように分散させ、学習させます。
- (2) 2日に担任から指示された学習課題などに各自が取り組むことを基本とし、教員等が学習の様子を見守ることとなります。